

maniについて

長柄行光

インドの諸文献には、廣汎にしかも屢々、 mani という言葉があらわれてくる。それは佛典でも例外ではない。漢譯佛典にみる摩尼・末尼・摩尼珠などはその音寫であり、あるいは、漢譯して珠・寶珠・明珠・珠寶などとしてもあらわれてくる。その頻出度からみても mani が如何に重要であり、あるいは人々の間に良く知られていたものであるかが推察される。大品般若經第十には、般若波羅蜜の利益を説くのに摩尼珠寶の功德が譬として引合に出されている。そこ（大正8, 291下）では、もしこの寶を身上に著ければ、熱病・風病・冷病など悉く皆な即時に除愈し、あるいは闇の中におけば明るくし、あるいは、熱い時には涼しくし、寒い時には温かくし、あるいは、毒蟻・毒蛇の毒をも除滅する。更に、眼病をはじめ癩瘡・惡腫に至るまで様々な病を除愈するばかりか、青き物でつんで水中に著ければ、水の色は青くなるなど、あるいは濁った水に著ければ、たちまち水は清くなると述べられ、摩尼珠寶が、靈妙不可思議な、あるいは呪的力を持つことが示されている。それでは一體、この摩尼珠寶が實際にはどのようなものなのか、たとえば、頗梨・金・銀・車渠・馬瑙・琉璃・珊瑚・琥珀あるいは金剛なのかという疑問もわいてくるであろう。そこで、大智度論卷五十九（大正25, 478中）は、この寶珠は、龍王の腦中より出たもの、あるいは、帝釋天が金鋼を執って阿修羅と鬭った時、金鋼が碎落したもの、あるいは、諸の過去久遠の佛舍利が變じたもの、あるいは、衆生の福德の因縁の故に自然にこの珠があるのだと諸説を掲げ、また、ここに言われるのは、如意寶珠であるとも述べている。ここには佛舍利説が擧げられているが、もともと、如意寶珠は、龍肝鳳脳に有るのではなく、佛舍利を中心に様々な珍寶を用いて合成される玉であると主張される場合がある。弘法大師の東寺座主大阿闍梨耶

可護持如意寶珠緣起第二十四⁽¹⁾によれば、如意寶珠は、無始より以來、龍肝鳳腦等に有るのではなく、自然道理の如來の分身こそ眞實の如意寶珠であって、それは、祖師大阿闍梨の口決に任せて成生する玉であるとされ、佛舍利を中心にして様々な珍寶を用いて合成する製作法が説かれている。この如意寶珠は、古來密教の最極の祕物とされ、従って、その製作法は儀軌ではなく、重々の口傳によるとされている。

ところで、佛典にあらわれた摩尼寶珠が、實際にどのようなものを指したのかはともかく、それが靈妙不可思議な、あるいは呪的力を持つという考え方は、更に引用するまでもなく廣く知られる事であるが、そうした考え方は、インド一般にみられる *mani* に對する考え方の反映であろうし、更に古くヴェーダ文獻にみる *mani* に遡りうるものであろう⁽²⁾。殊に、密教に相承された、それが合成される玉という考え方は、その素材はともかく特に Atharva-veda など呪法を扱う文獻に特徵的な *mani* に由來するものと思われる。そこで本稿では、特にヴェーダ文獻にみられる *mani* を中心に、その意味と製法を見てみたいと思う。

(1)

mani という言葉が初出するのは Rg-veda であるが、そこには二度あらわれてくる。

RV. 1, 33, 8. (ヴリトラらは) 大地の覆いをなせり、黃金のマニもて(己れを) 飾りつつ。急げども、彼らはインドラを免れざりき。(インドラは) 太陽(の光)もて(自らの) 尖兵らにまとわせり。

(cakrāñásah pariñáham pṛthivyá híraṇyena maṇínā śúmbhamānāḥ,
ná hinvānásas titirustá ím̄dram pári spáśo adadhāt súryeṇa)

ここに言われる híraṇyena maṇínā は、“黃金のマニによって”という意味であるから⁽³⁾、ヴリトラがそうしたマニによって姿を飾っていることが知られる。そこで、ここでの *mani* は、首飾りの類を指しているであろうと推測されている⁽⁴⁾。このことは、もう一つの出典である RV. 1, 122, 14 に *mani-grīva* (マニを首に掛けた) という言葉からも知られる。もっとも首飾りとは言っても、

maṇiについて（長柄）

それが單なる裝飾ではなく、呪的力をもった護符の意味をもつものであることは言うまでもあるまい⁽⁵⁾。これは、次の Atharva-veda などの文獻によっても明らかである。

(2)

Atharva-vedaになると、maṇiは少くも100回以上にわたって言及され、それが Atharva-veda に特有なものであるかの如くである。しかも、そこには様々な maṇi が言及されている。

AV. 2, 4, 1. 長壽のため、大いなる喜びのため、常に害されることなく力強く、Viṣkandha を破壊する maṇi（なる）Jaṅgida を、我らは持ち運ぶ。
(dirghāyutvāya bṛhaté rāṇāyáriṣyanto dákṣamāṇāḥ sádaivá, maṇím
viṣkandhadūṣaṇāṁ jaṅgidāṁ bibhṛmo vayám)

AV. 2, 4, 2. Jaṅgida は、Jambha（痙攣）⁽⁶⁾から、Viśara（激痛）から、Viṣkandha から、苦惱から、一千の効力もつ maṇi は、我らを四方より守護せんことを。
(jaṅgiḍó jambhád viśarād viṣkandhād abhiśócanāt, maṇīḥ sahásraví-
ryāḥ párī ḥāḥ pātu viśvátaḥ)

AV. 2, 4, 4. 神より授けられし maṇi なる、爽快ならしむ Jaṅgida により、Viṣkandha に、すべての羅刹に、戦に於いて我らは勝利す。
(deváir datténa maṇínā jaṅgiḍéna mayobhúvā, viṣkandham sárvā
rákṣāṁsi vyāyāmē sahāmahe)

AV. 2, 4, 6. この maṇi は、魔術の破壊者、また、敵の破壊者、故に、力ある Jaṅgida は、我らが壽命を延ばさんことを。
(krtyādúśir ayám maṇír átho arātidúṣiḥ, átho sáhasvān jaṅgidáḥ
prá ḥa áyūṁsi tāriṣat)

以上の詩節から知られるようにここに言われている maṇi は、Jaṅgida のことである。Sāyaṇa によれば⁽⁷⁾、Jaṅgida は樹木の類で、ベナレスでよく知られたもので、それによって作られた maṇi であるという。Jaṅgida が樹木の一種であることは、KS やその注釋者たちからも知られる⁽⁸⁾。この Jaṅgida は、

この呪文や AV. 9, 34; 35 などからも知られるように、痛風や激痛、あるいは熱病や腫物など様々な病氣から、惡魔や魔術によって生じたあらゆる危害に對抗する力をもち、従って、すべてに効能ある (AV. 19, 35, 5. viśvábhesaja) 聖木とされている⁽⁹⁾。KS. 42, 23 によれば、この呪文に語られた、即ち Jaṅgiḍa で作った mani を（患者に）結びつけることになる。従って、ここでの mani は、呪的力をもった護符であることが知られる。従って多くの翻譯者は、護符 (Amulet) と譯してもいる⁽¹⁰⁾。

先の呪文の中に Viṣkandha という言葉がみられた。この Viṣkandha に對抗する特別な mani もある。

AV. 3, 9, 6. 百一の Viṣkandha らは、大地に廣がれり。彼ら（を止めんが）ため、Viṣkandha を破壊する mani を、汝を、（神々は）まづ持ち出せり。

(ékaśatāṁ vīṣkandhāni vīṣṭhitā pṛthivīm ánu, téśāṁ tvám ágra újjaharur manīm viṣkandhadūṣanam)

この呪文 (AV. 3, 9) は、Dārila によれば piśācanāśanam, Keśava や Sāyaṇa によれば vighnaśamanam とされ、いわば、鬼類あるいは障礙を排除するためのものとされる。Bloomfield (p. 282 ff) によれば、Viṣkandha は、意味なお不明とは言え、おそらく hostile demoniac forces に對する名稱であろうと言われる。いわば、鬼類にとりつかれると病氣を引き起すことになり、そのための呪文と思われるが、KS. 43, 1-2 によれば、この呪文を唱えながら、Aralu (*Colosanthes indica*) 樹で作った mani を赤褐色の糸で（患者に）結びつけ、更に、(Aralu 樹の)棒と武器を持たせる。この棒と武器には酥油の残りが注がれ、磨かれるという (Dārila)。そして、粋穀（の煙）で患者がいぶされることになる。ここから知られることは、Aralu 樹で作った護符が、おそらく患者の首などに首飾りのように掛けられたことで、いわば、それを mani と稱したのである。

更に様々な目的のために様々な mani が AV に言及されている。AV. 3, 5. によれば、Parṇa-mani が、王權の強化のために祈られている。Sāyaṇa によれば、Parṇa は *Palāśa* (*Butea frondosa*) 樹とされる。この木は、Veda の

様々な祭式に直接用いられ、あるいは柄杓などの祭具に加工されるが¹¹¹、その神聖さは、天にそれが由來することや Soma から由來すると言われる (AV. 3, 5, 4) ことでも強調されている¹¹²。Soma を守る神の弓手が、Soma を盜もうとした鷹を射ると、その鷹は羽根 (parṇa) を落とし、それが地上におりて Parṇa 樹となったという。一方、AV. 8, 5 には、srāktyo maṇih が賞賛され、敵からの守護が祈られている。そこでは、Sraktya が魔術に對抗し、強力な武器として描かれ、かつてインドラもこの maṇi を身につけて vṛtra たちを殺したと言われる。Sāyaṇa によれば、この Sraktya は Tilaka (*Clerodendrum phlomidies*) 樹とされる。これで作った maṇi のことが AV. 2, 11 にもみられる¹¹³。更に、AV. 10, 3 には、varaṇa-maṇi を賞賛する長い呪文が知られている。この呪文は、様々な願望成就のためのもので、その第 6 詩節は惡夢拂いにも使用される。この Varanā も、一種の樹木 (*Crataeva roxburghii*) で、藥効や魔力のあることで大いに賞賛され、AV. 6, 85 にも言及されている。この樹が呪的力を持つとされたのは、その名稱が √var (shut off) という語源に由來するとした一種の語源解釋に基くものと思われる¹¹⁴。これら parṇa-maṇi, srāktya-maṇi, varaṇa-maṇi の呪文について、KS 19, 22 は、一連の増益法 (puṣṭi-karmāṇi KS. 18, 19—24, 46) を扱う中でその適用法を述べている。即ち、呪文に説かれた材料を（半月の第十三日にはじまる三日間、凝乳と蜜の中に）¹¹⁵つけておき、（それを増益を願う者に）結びつけるという。更に、AV. 19, 31 にも、audumbara maṇi が、増益を願う者 (puṣṭi-kāma) のために富と繁榮をもたらすように祈られている。この Udumbara (*Ficus glomerata*) は、様々な祭式の用具に使われる聖樹で、その果實は甘く、年に三度も實ると言われる¹¹⁶。KS は、この呪文に特に觸れないが、護符として用いられる時、先と同じ行作がなされたものと思われる。一方、AV. 8, 2, 28 に Pūtudru という薬 (bheṣajá) が、病氣を拂うよう祈られているが、これも樹木の一種で、Deva-dāru (*Pinus deodora*) と考えられている¹¹⁷。この AV. 8, 2, は、長壽を願う呪文であるから、Pūtudru もそうした意味から祈られているのであろう。この呪文の中では、直接それが maṇi とは言及されていないが、KS. 58, 15 で、子供の命名式に際し、Pūtudāru を（護符として）つけると言われ、

Dārila は、これを deva-dāru-maṇi と稱している。これは、子供の若死を妨ぎ、その長壽を祈った護符であろう⁽¹⁸⁾。

樹木だけでなく草類からも護符としての maṇi が作られる。

AV. 19, 28, 1. 長壽のため、輝きのため、汝にこの maṇi を我は結ばん、敵を害し、憎しめる者的心を焼く darbha を。

(idám badhnāmi te maṇím dīrghāyutváya téjase, darbhám sapat-nadámbhanaṁ dviṣatás tápanam hṛdáḥ)

KS は、この呪文の適用法について直接觸れてはいないが、呪文からも知られるように、darbha 草から作った maṇi を身體につけることが知られる。darbha 草は、AVの別の呪文で、怒りを鎮めるために用いられているが⁽¹⁹⁾、この呪文でも憎しむ者の排除が祈られている。更に、AV. 19, 36 には、śatávāra という maṇi がうたわれている。Sāyaṇa によれば、śatávāra とは、百根を有するもの、百の芒を持つもの、あるいは、百病を取除くもので、この呪文の第6詩節に śatávareṇa vāraye とあって百病を防ぐことが知られるから、薬草の一種であるという⁽²⁰⁾。ここにも √var という言葉の通俗語源解釋がみられる。

以上にみた maṇi は、護符として首などに掛けられたものと思われるが、その形體は必ずしも明白ではない。しかし、目的に應じた形體も、護符としての意味付けに重要であったと思われる。

AV. 1, 29, 1. (車輪の如く回轉して) 攻撃せる maṇi により、インドラが益々増大したる、その (maṇi) により、我らを、ブラフマナスパティよ、王權へと高めんことを。

(abhivarténa maṇinā yénéndro abhivāvṛdhé, ténāsmán brahmaṇa-spate 'bhí rāṣṭráya vardhaya)

この呪文 (1, 29) では、王權・王國の回復が祈られているが、この呪文の適用法を説いた KS 16, 29 によれば、鐵・鉛・銅・銀あるいは赤銅でまわりを包み、黃金の臍をつけた輪縁の maṇi を作り、(それを三日間凝乳と蜜の中に)入れておき、やがて(取り出して)糸を通して、バルヒス草の上におき、(供儀を終えたら)その(酥油の)残りを(最初の四詩節を)唱えるごとに、(輪縁の四ヶ所の)先端に注ぎ、(最後の)二詩節を伴って(それを王に)結びつけると

言われる。ここで意味される *maṇi* は、従って、勝利を與え、敵を滅ぼすことを象徴した車輪形の護符であろう。更に、AV. 10, 6 には、Khadira 樹 (*Acacia catechu*) から作られた鋤形の *maṇi* に対する賞賛と祈願の長い呪文がみられるが、そこで、鋤形の *maṇi* が用いられたのは、鋤のもつ性格、また繁榮の象徴としての鋤、更には、*khadira* という言葉が（敵を）食う（√*khād*）という通俗語源解釋 (AV. 8, 8, 3) などにもとづくものと思われる²⁴。

AV に於いては直接 *mani* とは言及されてはいないが、KS には、AV の呪文と關連して、様々な材料から作られた色々な形體の護符を説いている。KS. 13, 8 には、*loma-maṇi* があげられているが、これは人間や動物の毛を用いて作った護符である。KS. 13, 4 によれば、AV. 4, 38 と 39 を唱えながら、バラモン (*snātaka*)・ライオン・虎・牡山羊・黒羚羊・雄牛あるいは王などの臍の毛を取って、それにラックを塗り、金で包み、護符とすることが知られる。この行作や AV の呪文の目的は、これら人や動物のもつ *várcas* (榮光・威光) をそれを所持するたとえば王などに移行させようとするものと思われる²⁵。更に KS. 13, 5 には、10種の聖木²⁶の木片 (*śakala*) のことが述べられているが、これらもラックで仕上げて護符とされるものである²⁷。この護符は、AV. 2, 9 に言及されているが、いわば惡鬼を放逐する力をもっている。また、KS. 13, 2 に、”象牙をつける” (*hāstidantam badhnāti*) とあるのも、象牙の護符であろう。この行作は、AV. 3, 22 の呪文を用いて行なわれるが、この象牙の護符を *várcas* を願う王などに付けるもので、更に、象の毛をラックで塗り、それを黃金で包み、護符として用いるとも言われる (KS. 13, 3)。更に、KS. 19, 27 には、大麥の護符 (*yava-maṇi*) のことが知られる。即ち、AV. 6, 142, 3 を唱えながら、繁榮を願う人にこの護符が結ばれるという。この AV. 6, 142 は、種播の呪文でもあり、KS. 24, 1-2 によれば、澄んだ牛酪 (*ājya*) とませた大麥を畑の耕やされた畠に犁で押しやり、先の詩節を唱えながら三握の種子を播き、土をかぶせると言われ、いわば、穀物の實りを得て繁榮を願う呪法でもある。従って、そこに大麥が護符として用いられた意味があろう。この *yava-maṇi* は、更に、病氣を治し、惡鬼を拂う力があるともされる。これは、*yáva*

が *√yu* (防ぐ) に由來するとした通俗語源解釋によるであろう。一方, KS. 52, 11 には *nau-maṇi* のことが言われる。これは, 舟の形をした護符で, 遠くに旅立つ時に用いられるとされる。また, KS. 58, 8 には *āñjana-maṇi* が知られる。*āñjana* は眼膏であるから, 眼膏の護符ということになる。そこでは, AV. 4, 9 を唱えながら入門者 (*brahmacārin*) にこの護符をつけるという。AV. 4, 9 は, 生命と身體の守護を願う *āñjana* の呪文であるから, 入門者にこの護符をつけてその長壽と安全を願うものであろう。KS. 76, 8 には *madugha-maṇi* のことが知られる。そこでは, AV. 1, 34, 1 を唱えながら, *madugha-maṇi* 卽ち甘草の護符をラック (*lākṣā*) で赤くした糸で結び, (花婿は自分の) 無名指にそれを結ぶ。その時 *maṇi* を手の内側に, 結び目を外側にする (KS. 76, 9) と述べられている。これは, 結婚式の時に行なわれるもので, 更に, KS. 79, 10 によれば, (花婿は) この甘草の護符を (粉にして *Keśava* 注), 牡牛の脂肪の中に入れ, 先の AV. 1, 34, 1 と AV. 14, 2, 71 を唱えながら新夫婦は抱擁するとされる。ここにみられる *madugha-maṇi* は, 新婦に愛情を起させるためのものと思われる。この *madugha-maṇi* は, 指につけられたが, 手に結ばれる *maṇi* もある。KS. 28, 7 にある *Sadampuṣpā-maṇi* がそれで, 这は, AV. 4, 20 を唱えながら結ばれるとされるが, AV. 4, 20, 4 からそれが右手に結ばれることが知られる。この AV. 4, 20 は, *piśāca*などの惡鬼や敵をあばく呪文であるから, *Sadampuṣpā* はそうした力をもつと考えられたものであろう。これを, *Dārila* は *trisaṁdhyā* ともいい, Bloomfield や Caland は, *Calotropis gigantea* とする。敵の呪いに對抗するために骨の護符も用いられる。KS. 48, 24 に *tārchaṁ badhnāti* とあり, ここで *tārcha* を *Dārila* は, 骨の護符 (*asthika-maṇi*) という。これは敵の呪いに對抗するための呪文 AV. 6, 37 と共に行なわれる。ただ, *Sāyanya* や *Keśava* は, 骨ではなく *palāśa* 樹としている。一方, KS. 48, 3 に, *aśvattha-maṇi* (*Dārila*) が, 敵の破壊を目的とする AV. 3, 6 を唱えながら供物をそそがれ, 護符として結ばれることが知られる。*Aśvattha* (*Ficus religiosa*) は, 堅い強力な樹木で, 聖樹とされているものである。更に, KS. 31, 7 には, *śūla* (-*maṇi*: *Keśava*), 卽ち槍の護符が, 瘡病に苦しむ者 (*śūlin*) に結ばれる

maṇiについて（長柄）

といわれる。これは、槍をさしたような激痛を除くために²⁶、かえって槍の護符を用いたのであろう。また、KS. 26, 16 に śāṅkudhāna という言葉があるが、Keśava によれば“赤い牛の毛皮で釘穴のある護符”(go raktacarmachidramaṇi) と言われる。この護符は AV. 1, 22 を唱えながら用いられるが、この呪文は黄疸などの病氣に對するものである²⁷。以上の外にも maṇi とはっきりは言わぬが、護符とされるものがある²⁸。

(3)

AV や、更にその附屬文献 KS に於ける maṇi をみてきたが、そこでは、草木類をはじめ様々な材料から maṇi が作られ、それが護符として身體につけられた(√bandh)ことが知られた。それは、maṇi の素材や形體が呪的力をもつと信ぜられたからで、その意味で、眞珠や黃金あるいは様々な寶石類も重要な maṇi の素材となっていることが知られる。AV. 4, 10 には、眞珠貝の maṇi (śāṅkha-maṇi) がうたわれているが、その第4詩節には“天に生れ、海に生れ、河よりもたらされし、かの黃金より生ぜし貝は、我らにとりてて命長らへさせる maṇi なり”(diví jātāḥ samudrajāḥ sindhutás páryábhṛtaḥ, sá no hiraṇyajāḥ śāṅkhá āyuṣpratáraṇo maṇīḥ) とあるように、それは長壽と繁榮をもたらすと信ぜられている。この呪句からも知られるように、眞珠とその貝の表面の光澤は黃金を暗示すると言われる²⁹。KS. 58, 9 には、入門式の時、入門者の長壽と繁榮を願う儀式と關連して、“この AV. 4, 10 を唱えながら kr̥ṣana を（首にかける）”と述べられている。ここでの kr̥ṣana は、眞珠（貝）のことであろう³⁰。一方、AV. 12, 1 は、大地の贊歌であるが、その第44詩節に“様々に、祕めて財を擔へる大地は、富を、マニを、黃金を、我に與へ給へ”(nidhím bībhrati bahudhá gúhā vásu maṇím híraṇyam pṛthiví dadātu me) とあり、ここでの maṇi は、文脈から推して、寶石か寶玉類かも知れない³¹。これら眞珠などは、呪的力をもつ護符として、おそらく首飾りに作られたものと思われる。それを maṇi と稱したのであろう。Vājasaneyi Saṁhitā 30, 7 には rūpāya maṇikāram (美しき姿のために maṇi-kāra を) とあって、Puruṣamedha の犠牲の一人に maṇi-kāra があげられ

ている。これは、おそらく、呪的力をもつ首飾りなどの職人を指したものであろう。しかし、眞珠や黄金はともかく、他にどのような寶石・寶玉類が當時使用されたかはなお問題である。

(4)

Brāhmaṇa や Sūtra 文獻に至ると更に様々な maṇi が登場してくる。その中には極めて興味深いものもある。Brāhmaṇa 文獻では、それが糸に通されることが屢々言わされている^四。たとえば“汝の贊歌が、糸に通された maṇi の如くに、糸に通されてあらんように、あるいは、maṇi を貫ぬく糸の如くにあらんように……”(Śatapatha Br. 12, 3, 4, 2 yathā ta ukthāni maṇir iva sūtra otāni bhaviṣyanti sūtram iva vā maṇav iti) とある。ここにみると、maṇi が糸に通されることが比喩に用いられていることは、maṇi の素材が実際に何であれ、それが糸に通されたものであることが周知のことであったのであろう。Kātyāyana Śrauta Sūtra 20, 5, 16 には次のような一句がある。即ち、“落ちないように 101 の黄金の maṇi をたて髪と尾に（彼女らは）編み込む、bhūḥ, bhuvaḥ, svah と各々 mahāvyāhṛti を伴いながら”(abhrāṁśyamānān maṇin sauvarṇān ekaśatam ekaśatarṇi kesarapuccheśvāvayanti bhūr bhuvaḥ svar iti pratimahāvyāhṛti)。ここにみる行作は、Aśvamedha で馬を犠牲にする前に行なわれるもので、犠牲馬や車がまづ黄金で様々に飾られるが、王の三人の妃たち(mahiṣī, vāvātā, parivṛktā)も順次馬の頭と首の髪、尾に各々 vyāhṛti を唱えながら101個の黄金の maṇi を編み込むのである。ここで言われる maṇi は、従って、黄金で作った小球かと思われる。これと同じ行作が Śatapatha Br. 13, 2, 6, 8 にもみられるが、そこでは、maṇi という言葉の代りに kāca という言葉が用いられている。kāca は、ガラス玉であろうが、當時、それなりの意味をもった飾り玉であろう。更に Āpastamba Śrauta Sūtra 20, 15, 9-10 にも、黄金と銀と眞珠の各々一千の maṇi のことが言われ(sahasraṁ sahasraṁ maṇayaḥ suvarṇarajata-sāmudrāḥ.), 王の三人の妃が各々の maṇi を馬に編み込むことが語られている。これらの行作は、單に馬を飾るだけの意味ではなく、それなりに呪的な意味もあったものであろ

う。

一方, Gṛhya Sūtra の儀禮の中でも屢々 maṇi が登場してくる。Āśvalā-yana Gṛhya Sūtra 3, 8, 1 によれば, “さて, 歸家せんとする（學生）は, 自分のため, また, 師のために, 次のもの, (即ち) maṇi, 一對の耳環, 一對の衣, 傘, 一對の靴, 杖, 花環, 塗香, 塗油, 眼膏, ターバンとを準備するべし” (athaitānyupakalpayīta samāvartamāno maṇīm kūṇḍale vastrayu-gaṁ chatram upānadyugaṁ daṇḍaṁ srajam unmardanam anulepanam āñjanam uṣṇīṣam ity ātmane cācāryāya ca) とされ, いわば, 歸家式 (samāvartana) を行う學生が, 以上の11種の品物を用意すべきことが規定されている。これらによって學生は美装されるが如く, いづれの品物もそれなりの意味をもち, 殊に maṇi は, “長壽を（與ふる）にはじまる贊歌をもって maṇi を首にかけ” (āyuṣyam iti sūktena maṇīrī kanṭhe pratimucya ...) ることになる。それが, 長壽と榮光をもたらす護符と信ぜられていたからである。この maṇi は, Nārāyaṇa によれば, suvarṇamaya で, 即ち, 黃金製といわれる。Śāṅkhāyana Gṛhya Sūtra 3, 1, 9 でも, 同じ規定を扱う中で, niṣka (黄金の首飾り) という言葉を用いている。一方, Hiraṇyakeśi Gṛhya Sūtra 1, 10, 6 には, 黄金で覆われた, 白檀あるいは Badara (なつめ) で作った maṇi を (友人あるいは親族が) 學生にもたらすように述べられている (āha-rantyasmai kūṇḍale cāndanamaṇīm bādaraṁ vā suvarṇābhicchādanam)。この maṇi を, 同 3, 11, 3 で, 學生は自らを守護し, 人々の間で自分に榮光を與えてくれるように祈りながら, 首にかけることになる如く。いわば, ここに用いられた白檀やなつめ, 更に黄金にそうした呪力があると認めたからであろう。

結婚式にも, 先に述べた madugha-maṇi の他に, Śāṅkhāyana Gṛhya Sūtra 1, 12, 8 には如く, 新婦の身仕度に際し, “親族は三つの maṇi をつけた, 墨紅色の毛糸あるいは麻で作った紐を新婦（の頭）に結ぶ” (rakta-kṛṣṇam āvikam kṣaumāṁ vā trimaṇīm pratisaraṁ jñātayo 'syā badhnanti) とされている。ここでの tri-maṇi がどのような珠か寶石かは, ここからでは明らかではないが, 護符の意味をもった頭飾りであろう。一方, Gobhila Gṛhya

Sūtra 3, 8, 6 によれば、Prśātaka 祭の終りに、 “バラモンを供應し、自らも食したのち、すべての薬草をまぜたラック (jātuṣa) の manī を（祭主とその家族は）つけるべきである、繁榮のために” (brāhmaṇān bhojayitvā svayam bhuktvā jātuṣān maṇīn sarvauṣadhimisrān ābadhnirān svastyayanārt-ham) とあり、注釋者 Satyavrataśāmaśramin によれば、この manī は、米・稻・インゲン豆・小麥・からし・胡麻・大麥をまぜてひとまとめにしたものとともにラックで作られたものとされる³⁶。即ち、色々な薬草あるいは注釋家のいう穀物類がまぜられて、それにラックが塗られて、おそらく小球状に作られたものと思われる。その結果、manī の色は赤色を帯びることになろうが、それに糸を通して、首や腕などに繁榮のための護符として掛けられたのであろう。

(5)

ところで、manī が護符としての力を發揮するためには、その素材はもとより、調製に際しての儀式も重要である。KS に於ける場合について既に觸れたように、そこで取られる一般的行作は、KS. 7, 19 にみる通り、(半月の)第13日にはじまる三日間、凝乳 (dadhi) と蜜 (madhu) とにつけておき、それから護符を取り出して祈願者に結ぶことになる。この行作は、KS の呪法が一般的に従う新満月祭の方式に従うものである³⁷。しかも、護符に供物 (ājya) の残り (sampāta) をつけるとされる (KS. 7, 15) ことは、護符を聖別化し、更に呪的力をもたらせるためのものであろう³⁸。こうした護符としての manī を作る儀式は、更に詳しく Śāṅkhāyana Āraṇyaka 12 にもみられる。そこでは、まづ、Bilva (Aigle marmelos) 樹から作った manī、即ち bailva-manī が35詩節にわたって賞賛されるが、續いて次のように述べられる (Ś. Ā. 12, 8)。
 「さて、これより、manī の儀軌 (である)。繁榮を願う者は、花で三夜斷食し、生きている象の牙を一部引きぬき、火をおこし、(祭場の)まわりを掃き (清め)、(草を)敷き、まわりに水をまき、右膝をまげ、火の北に、器に manī を入れておき、焼供し、manī に (供物=ghṛta の) 残りを注ぐべし、hasti-varcasam (象の榮光は) …といふこれら8詩節 (先の Bailva-manī の詩節 1-8) を順次唱えて。(それから)七夜、あるいは三夜、あるいは一夜、蜜 (ma-

dhu) とギー (sarpis) (とをませたものの中) につけておき, ghṛtād ullupta (ギーより取り出せる) …という詩節（同7）を伴って, (身に) 結ぶべし。それから次に, 6つ (の詩節同9-14) をもって, hr̥dayaśūlāgra-maṇi (犠牲獸の心臓を炙るための串の尖端の護符) を, あるいは pratodāgra-maṇi (突き棒の尖端の護符) を, あるいは musalāgramaṇi (杵の先端の護符) を, あるいは khadirasāra-maṇi (カディラ樹=Acacia Catechu の髓の護符) を, 肉 (māṁsa) と粥 (odana) (をませたもの) の中に, 三夜あるいは一夜つけておき, (身に) つけるべし。それから次に, 4つ (の詩節15-18) を伴って, vṛṣabhaśrīngāgra-maṇi (雄牛の角の先の護符) をギー (ghṛta) と粥 (odana) (をませたものの中) に三夜あるいは一夜つけておき, (身に) つけるべし。それから次に, 一つ (の詩節, 同19) を伴って, erāṇḍa-maṇi (とうごまの護符) を, 胡麻 (tila) と粥 (odana) (をませたもの) の中に, 三夜あるいは一夜つけておき, (身に) つけるべし。それから次に, 16個 (の詩節20-35) を伴って, bailva (-maṇi) を, 七夜, 三夜, あるいは一夜, 蜜 (madhu) とギー (sarpis) (とをませたものの中) につけておき, ghṛtād ullupta…という詩節を伴って (身に) つけよ。それから次に, 5つ (の詩節) を伴って, mahāvaroha (Ficus Infectoria) の切れ端を隱元豆 (mudga) と粥 (odana) (とをませたものの中) に, 三夜あるいは一夜つけておき, (身に) つけよ。もし可能なら, まづ, 象の影に, あるいは, 虎の皮にすわりながら, あるいは (單に) 坐したまゝ, 供犧すべし³⁹。ここにも様々な護符としての maṇi が登場するが, その調製法は KS の場合と同様である。

更に, 後の文獻ではあるが Sāmavidhāna Brāhmaṇa にも特徴ある maṇi の調製法が説かれている。SVB. 2, 2, 1 によれば, 「胎児が死ぬかも知れない時, 妊娠三ヶ月目に, Nyagrodha 樹の芽の萼と芦の根とを引きぬき, その (実施の) 日に, (それらをすりつぶし) 三部分からなる maṇi を作らしめよ。祭火を設置し, (pāka-yajña の) 方法で焼供し, maṇi を (火の後方に) おき, abodhyagnir (Grāmeya 3, 8, 73, 1) というこの (マントラを) 伴って (火中に) 供物を供へよ, 千回, 少くも百回。ājya (澄んだ牛酪) の残りを (後に使用するためバルヒス草の上に) 安置せよ。(妊娠の) 帯 (mekhalā) の中に maṇi

を持たせよ。(彼女は) 男兒を出産するであろう。生れた兒の首に(帶の中の maṇi を)掛けよ。子供に ājya の残りを食べさせよ。……」(atha yasyā jātani pramīyeran nyagrodhaśuṅgāṁ śaramūlam cotthāpya tadaḥas trivṛtam kārayenmaṇim agniṁ pratiṣṭhāpyāvṛtā hutvā maṇim nidhāyābodhy agnir ity etenābhijuhuyāt, sahasrakṛtvah śatāvaraṁ tṛtiye garbhamāsi. nidadhyād ājyaśeṣam. mekhalāyām maṇim dhārayet. pumāṁsaṁ ha janayati. jātasya kanṭhe 'vasajet. kumāram ājyaśeṣam prāśayet ...)。こうすれば、子供は百歳まで生きられるという。ここには、特に trivṛt-maṇi のことが言われている。これは、三つにねじられた、即ち三つの部分からなる (Sāyaṇa : triparvan) マニのことであろう。同じく SVB. 2, 2, 2 では、惡鬼 (rakṣas) に取りつかれた者のために、Bilva 樹から作った bailva-maṇi をやはり三部分にねじったものに糸を通して、首や頭につけることが言われている。更に、SVB. 2, 3, 3 には、蛇の恐怖を拂うため、śāṅkha-puṣpi (Andropogon Aciculatus) と Sarpasugandhā という解毒の薬草 (Sāyaṇa) とをすりつぶして、trivṛt-maṇi を作ること、SVB. 2, 3, 4 には、武器に対する恐怖をなくすため、大きな白い花で trivṛt-maṇi を、SVB. 2, 3, 5 では、豊かな食物を願う者のため、白花 (Sāyaṇa : arka) の trivṛt-maṇi を、SVB. 2, 7, 12 には、議論や物語に巧みになりたい者のため Vacā (一種の香料の根、漢譯では菖蒲) で作った trivṛt-maṇi を、SVB. 2, 8, 6 では、多くの従者を欲する者のため、udaṅgavā (穀物の一種) の實ったもののうち房が先に出たものを取ってきて、それをつぶして trivṛt-maṇi を作ることがそれぞれ述べられている。ここに用いられた材料は、それぞれの目的に適ったものとして用いられているのであるが、いづれもその調製に當って、先の流產防止の場合のような供犠が行なわれて、はじめて護符として首や頭につけて用いられるところとされている。ここには、trivṛt-maṇi が特徴的であるが、Rgvidhāna 4, 17, 4 には maṇim tu trivṛti sūtre vāsayed と言われ、三本の撫合せた紐にマニをつけることが知られている⁴⁰。更に、AV. 5, 28, 2; 4 には、三つの金屬からなる(護符)が扱われている。これらでは、いづれも三という數が意識されているが、これは、Veda 文獻に廣くみられる三という數に對する偏重の影響であろう⁴¹。

以上において Veda 文獻に出てくるおよそ重要と思われる maṇi について、その意味と護符としての用いられ方、その材料、さらにその調製法についてみてきた。そこに於いて重要なことは、maṇi が常に呪的力をもつものとして用いられていることである。それ故、その素材の如何にかかわらず、護符としての意味があった。その護符は、通常糸に通され、首にかけられ、時に頭や腕や手指にも結ばれている。更に、呪法に於いては、その目的のために、様々な特定な素材が用いられ、調製の爲の儀禮が行なわれた。

一方、時代が進むにつれて、maṇi は、専ら寶石・寶玉類を指すようになつてもいる¹⁴。それは、寶石や寶玉類が呪的力をもち、護符としての働きをもつと信ぜられたからであろう。Nirukta 7, 23 に“北半球に太陽が最初に轉じた時、白銅 (kaṁsa) あるいは maṇi を磨き、乾いた牛糞にふれずにそこに焦點をあわせる。するとそれは燃え上がる”と言われている。この maṇi を Dur-gācārya は ādityamaṇi と言うが、おそらく集光レンズの働きをした水晶であるかも知れない¹⁵。當時の人々にとって、それは、神祕的力をもつたものと考えられたとしても不思議はない。様々な寶石類が知られるようになると、それらは、その神祕的な輝きのために、特殊な威力のある護符として人々に特別な意味がもたれたことも確かである。それ故、色々な寶石が maṇi と言われているのである。佛舍利が變じて如意珠となったとする考え方も、それは單に護符の意味ではないが、佛舍利が特殊な威力をもつとする信仰が背後にあったからではなかろうか。しかも、さまざまな密教儀軌の内容的起源が Veda に遡るとなれば、そこにみられる如意寶珠の淵源も Veda に遡るもの一つとみたら過言であろうか。

註

- (1) 弘法大師全集 第二輯 803頁以下。昭和40年版、密教文化研究所。また、如意寶珠轉輪秘密現身成佛金輪呪王經、大正19 332中以下参照。
- (2) Encyclopaedia of Religion and Ethics, ed. by J. Hastings Vol. VII, p. 555 ff. にその指摘がある。
- (3) gold and jewels とする意見もある。cf. Vedic Index, mani の項、Note 5。

- (4) Sāyaṇa は hiraṇyena hiraṇyayuktena maṇinā karṇṭha-bāhvādigatena maṇyā-dyābharaṇena と注す。更に、M. Mayrhofer, Kurzgefaßtes etymologisches Wörterbuch des Altindischen, Heidelberg, 1963. maṇi の項参照。maṇi が Latin の monile などに關係することは早くから指摘されている。たとえば、A. Weber, Über Omina und Portenta, Berlin, 1859. p. 317 ff.
- (5) Geldner は、RV. 1, 33. 8 の當該個所を sich mit goldenem Zaubergehenk schmückend と譯す。
- (6) jaṁbhá と viśarā については Bloomfield p. 283 ff.
- (7) AV. 2, 4, 1 の注、jaṅgiḍah vṛkṣavīšeṣo vārāṇasyāṁ prasiddhaḥ. tena sādhitam̄ maṇiṁ. 更に AV. 19, 34, 1 の Sāyaṇa 注。
- (8) cf. Bloomfield p. 280 ff. Dārila は jaṅgiḍamaṇiṁ jaṅgiḍo arjunaḥ …… と注し、Caland は、Terminalia arjuna とする。
- (9) Bloomfield p. 280.
- (10) たとえば、Bloomfield, W. D. Whitney, Griffith. etc.
- (11) Vedic Index, Parṇa の項。
- (12) Bloomfield, p. 331 ff.
- (13) cf. Bloomfield p. 575.
- (14) cf. Bloomfield. p. 505.
- (15) KS. 19, 22 の Dārila 注、及び、KS. 7, 19.
- (16) Vedic Index, Udumbara の項。
- (17) Bloomfield p. 573, Note, 1.; Vedic Index, Pūtudra の項。
- (18) cf. M. Stutley, Ancient Indian Magic and Folklore, p. 44 ff.
- (19) cf. Vedic Index, Darbha の項。
- (20) śatavāraḥ śataṁ vārā mūlāni śūkā vā yasya sa śatavāraḥ. yad vā śatasam-khyākān rogān nivārayatīti śatavāraḥ, śatavāreṇa vāraye iti uttaratra śatasa-mākhyākarogavāraṇāśravaṇād oṣadhibhiśeṣaḥ.
- (21) cf. Bloomfield p. 609.
- (22) Bloomfield p. 477.
- (23) śānta-vṛkṣa は KS. 8, 15 に列舉されている。
- (24) cf. Dārila 注。
- (25) Bloomfield p. 507, p. 285: なよ KS. 28, 20.
- (26) Bloomfield p. 275 ff. 辻; ヴェーダ論集 岩波書店 1977 p. 325.
- (27) cf. Bloomfield p. 506.
- (28) cf. Bloomfield p. 263 ff.
- (29) たとえば KS. 38, 18-21 pāṭā, AV. 6, 71 arka, KS. 25, 6-9 muñja, 更に Bloomfield p. 287, Stutley p. 91. etc.
- (30) Bloomfield p. 383 ff.

maṇi について（長柄）

- (30) Vedic Index, kṛśana の頃。また cf. KS. 56, 17 Dārila 注。
- (31) Whitney や Bloomfield は jewels と譯し, Vedic Index でも maṇim hiraṇyam を a jewel (and) gold と譯すべきだと主張する。なお, 黄金が呪的力をもつことは良く知られている。cf. AV. 1, 35; 19, 26. etc.
- (32) Pañcavimśa Br. 20, 16, 6; Taittiriya Saṃhitā 7, 3, 14, 1; Aitareya Br. 4, 6. Gopatha Br. 2, 5, 11 etc.
- (33) cf. J. Gonda, Vedic Ritual, Leiden 1980. p. 145 ff.
- (34) H. G. S. 1, 11, 3. iyam oṣadhe trāyamāṇā sahamānā sahasvatī, sā mā hiraṇ-yavarcasāṁ karotu pūruṣu priyam. brahmavarcasinaṁ mā karotvapāśoci. iti grīvāyāṁ maṇīṁ pratimuñcati.
- (35) Kauśitaki Grhya Sūtra 1, 8, 8, 9, 讃, ヴェーダ論集 p. 326.
- (36) sarvauṣadhimisrāṁ vrihiśālimudgagodhūma-sarṣapatila-yava-miśrapoṭṭalisahi-tān jātuṣān jātuṣānāmakīn lākṣākṛtān maṇīn abadhīran svabāhvādāviti.
- (37) Caland, p. 12. Note 12. 及び VII ff.
- (38) Caland, p. 11. Note 8. 更に供物の残りについては cf. J. Gonda, Atharvaveda 11, 7 (Mélanges d'indianisme, à la memoire de Louis Renou, Paris, 1968. p. 301-336)
- (39) A. B. Keith, The Śāṅkhāyana Āraṇyaka with an appendix on the mahāvrata, London, 1908.
- (40) cf. Rgvidhāna 3, 13, 3; 4, 7, 4.
- (41) cf. Gonda, Vedic Ritual, p. 29 ff.
- (42) Pāṇini V, 4, 30; V, 2, 68 によれば, maṇi として, lohita 卽ちルビーと sasyaka 卽ち, エメラルドが知られる (V. S. Agrawala, India As Known To Pāṇini, 1963, Varanasi, p. 231). Amarakośa 2, 9, 93 には, ratna は maṇi で, 石から生じたものや muktā (眞珠) などにも用いられるという。Halāyudha も眞珠や寶石をあげる。Raghuvimśa 1, 4 に, 金剛石で maṇi に穴があけられ, そこに糸が通されることが比喩として用いられている。従って,ここでは, maṇi は金剛石とは區別されている。Kāma Sūtra 1, 3 の64藝のうち, 第40 maṇirāgākarajñānam (寶石の色および由來に關する知識)について, Jayamaṅgalā は, sphatikamaṇinām といって, 水晶をあげている。更に, padmarāgādimaṇinām といって, ルビーなどもあげている。更に, Arthaśāstra 2, 11 参照
- (43) cf. PW. maṇi の項。

略號

AV: Atharva veda, with Sāyaṇa's Commentary, ed. by Vishva Bandhu 5 vols, Hoshiarpur, 1960.

Bloomfield : Hymns of the Atharva-veda, transl. by M. Bloomfield, Sacred Books

東洋の思想と宗教 第三號

- of the East Series. Vol. XLII. Reprint. Delhi, 1964.
- Caland : Altindisches Zauberritual, von W. Caland. 1900, Amsterdam.
- Geldner : Der Rig-veda, von K. F. Geldner, 3 vols. 1951. (Harvard Oriental Series 33-35)
- KS : The Kauśika-sūtra of the Atharva-veda, with extracts from the commentaries of Dārila and Keśava, ed. by M. Bloomfield, New Haven, 1890.
- RV : Rig-veda-samhitā, with the commentary of Sāyaṇācārya, ed, by F. Max Müller, 4 vols, Reprint Varanasi, 1966.
- Vedic Index : Vedic Index of Names and Subjects, by A. A. Macdonell & A. B. Keith, 2 vols, Reprint, Delhi, 1958.
- SVB : Sāmavidhāna Brāhmaṇa, with commentaris of Sāyaṇa and Bharatasvāmin. ed. by B. R. Sharma, Tirupati, 1964.